

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人愛知教育大学

②所在地 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地

③役員の状況

学長名 松田正久（平成20年4月1日～平成26年3月31日）
理事数 4人
監事数 2人

④学部等の構成

学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校園 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属高等学校，
附属特別支援学校

⑤学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）

学生数
教育学部 3,892人（5人）
大学院教育学研究科 304人（26人）
大学院教育実践研究科 82人（0人）
特別支援教育特別専攻科 30人

園児・児童・生徒数
附属学校園 3,272人

教員数
大 学 255人
附属学校 187人

職員数 143人

※（ ）は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

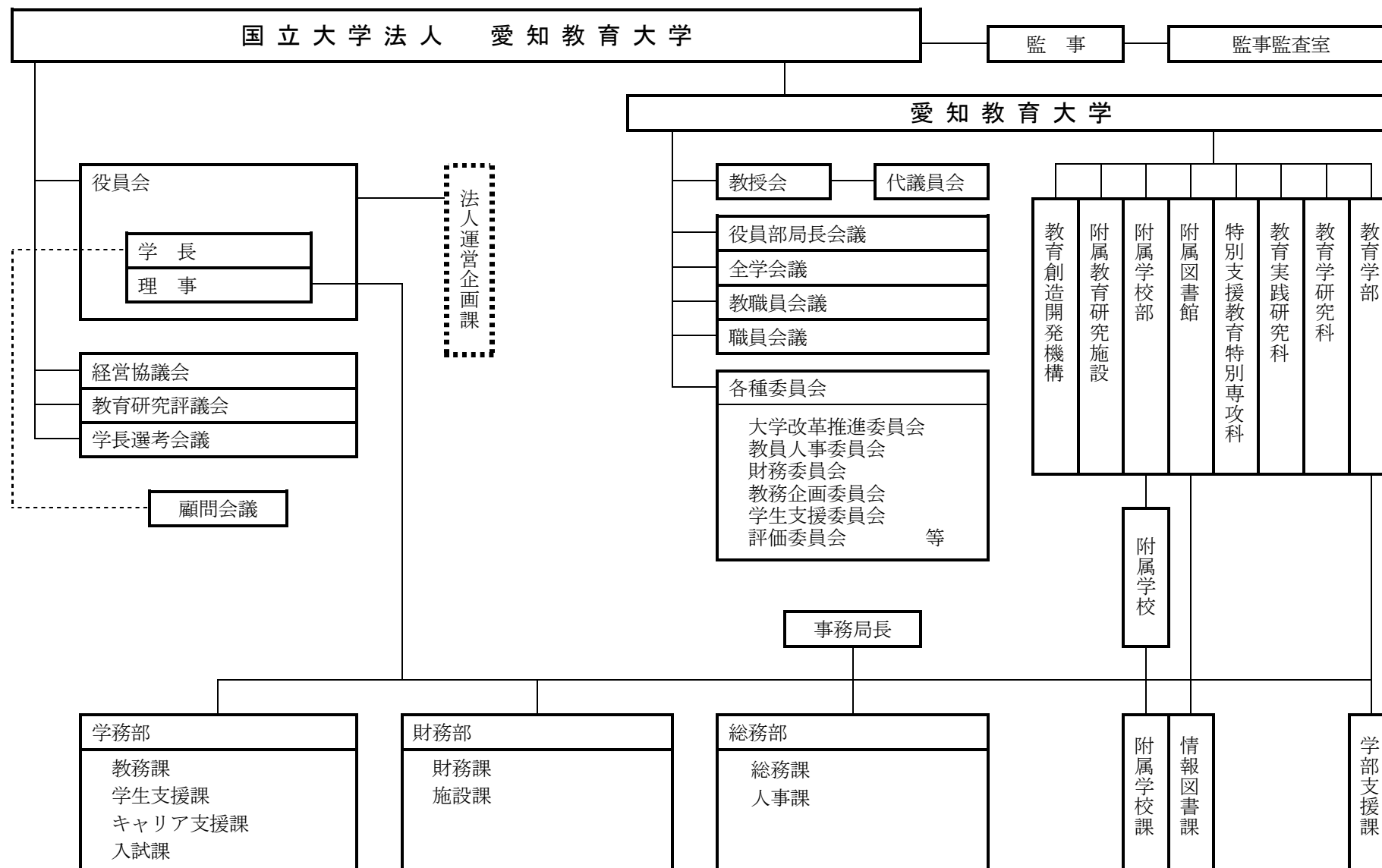
- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人（教員）の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる組織整備を行う。

(3) 大学の機構図

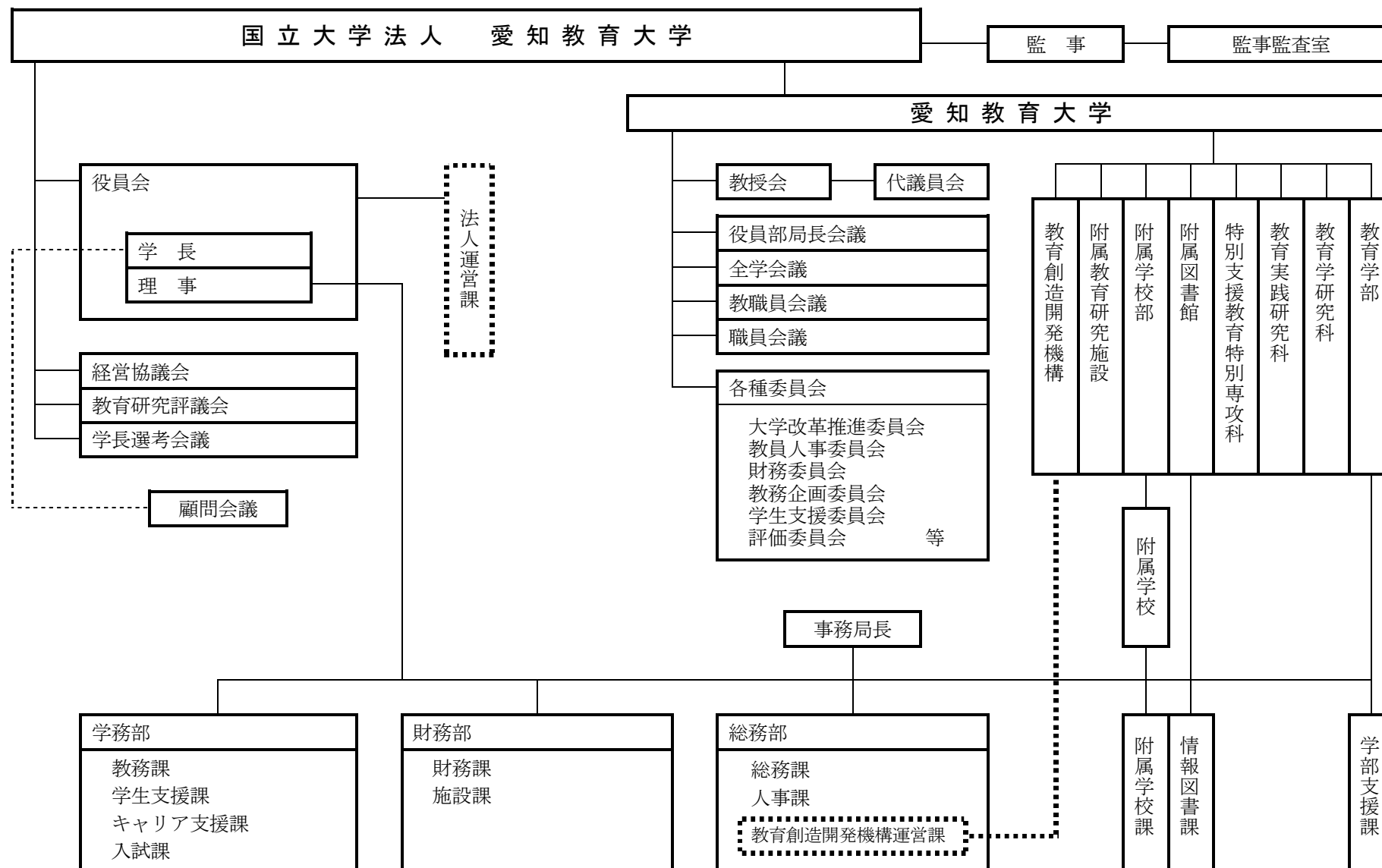
平成 21 年度 (2009 年度)

変更箇所



平成 22 年度 (2010 年度)

変更箇所



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び全国共同利用の附属研究所・研究施設を設置する法人は、これらに係る状況も含む。）

I 教育

（1）教育内容及び教育の成果等

- ①大学院教育学研究科の各専攻全てにアドミッションポリシーを定めた。これで全ての教育組織のアドミッションポリシーが完成した。
- ②教員養成評価機構による教育実践研究科（教職大学院）認証評価を受審し、「教職大学院評価基準に適合している」との評価結果を得た。
- ③学士課程については、教育組織の改編に向けた入試方法の見直しを行い、その基本方針について決定した。
- ④大学広報に積極的に取り組み、平成23年度個別試験志願者が前年度比15%、実数で485人増となり、推薦等を含む全志願者数でも12%増加した。
- ⑤教育実践研究科（教職大学院）の志願者増に向けた取組として、外部広報誌を利用したPRや、新たな入試方法として、平成24年度から推薦入試の導入を決定し、定員充足のための改善を図った。
- ⑥中国語・韓国語・ポルトガル語など、英語以外の言語による大学院受験案内用Webサイトを充実し、平成24年度外国人留学生の受け入れ増を目指した。
- ⑦教育課程の充実及び体系化については、教育課程の全体像を提示するとともに、自らの学習の深度を確認できるよう、「eポートフォリオシステム」を導入した。今後は、運用面で、一層の充実を図る。
- ⑧多様な学習歴を持つ大学院生に対応した履修上の工夫として、アンケート調査により各専攻レベルの現状把握を行い、これをテーマに大学院FDを実施した。
- ⑨教育方法に関しては、学生参加型の多様な授業実践などに関するFD組織として、学生参画のFD委員会「愛教大 CoNandE（こんなんで）委員会（通称あいこね）」[Committee of Non-obligation and Edutainment]を立ち上げ、毎週2回の定例会と、月1回の全体会を通して定期的な活動を行い、全国規模のFDシンポジウムにも学生・スタッフが積極的に参加し交流を深めた。
- ⑩成績評価に関しては、GPA制度を学習支援と修学指導の手段として活用できるように、GPA値を各専攻等に提供し、学生の指導や6年一貫教員養成コースの教職大学院進学時の判定基準としても活用した。
- ⑪教育の成果に関しては、在学生に対して授業アンケートを実施する一方、教員就職をした卒業生を抽出して聞き取り調査を実施し、教育成果の検証及び教員養成課程の改善のための追跡調査を行った。

（2）教育の実施体制等

- ①職員の配置及び教育組織・教育環境の整備に関しては、大学改革と関わって学生入学定員を含む教育組織の見直しを行った。具体的には現代学芸課程の定員の一部（12人）を教員養成課程に移すことを決定し、教員養成課程の教育組織改革の検討を進めた。

- ②大学院については、静岡大学との大学院共同博士課程の設置準備ワーキングにおいて、静岡大学、文部科学省と協議を重ね、大学間協定書（案）等の作成、両大学による文部科学省への説明会の実施、愛知県教育委員会教育長に現在の状況報告を行うなど、平成24年度設置申請に向けた取組を行った。
- ③教育の質的改善のためのシステム等に関しては、学生による授業改善アンケートの集計結果及び自由記述のフィードバックをもとに、各教員が自己評価書を作成し、授業改善に向けた取組を行った。

（3）学生への支援

- ①学生支援の一環として、必要度の高い施設にスロープや自動ドアを設置するなど、バリアフリー化を含む学習環境の整備を進め、障害のある学生に対する支援を行った。
- ②生活支援の面では、健康支援として学生の喫煙率を低減させるために、禁煙キャンペーンや禁煙に関する講演会を実施した。また平成23年度からのキャンパス内全面禁煙の実施を決定した。
- ③就職支援に関しては、教員就職相談員3名を配置し、教員採用試験希望学生に対し、個別・集団面接の指導や論文の添削指導を徹底した。企業就職希望者に対しては、学内企業研究セミナー参加企業開拓のために約20社を訪問して参加を要請した結果、多数の優良企業の新規参加を得た。また、参加学生数も前年度の約1.5倍となった。その結果、教員養成課程の教員就職者数は全国1位、教員就職率は全国トップクラスの70%台を維持し、大学院等進学者を除いた学士課程全体の就職率は、約90%に達した。
- ④学生への支援として、留学生に対して、後期から大学院への導入教育の授業を開始した。今後は、その内容の検証や担当者の選定について更なる見直しを行う。
- ⑤東日本大震災の被災地域出身学生に対する平成23年度の入学料及び授業料免除等の修学支援措置を決定した。また、学生寮への優先入寮措置を講じた。

II 研究

（1）研究水準及び研究の成果等

- ①教育現場における理科離れの問題については、科学・ものづくり教育推進センター「科学・ものづくり教育推進部門」において、県内小学校300校に対して「小学校理科教育」に関するアンケートを実施し「理科離れ実相調査ミニシンポジウム」を開催した。また、外国人児童生徒の履修の問題については、地域連携センター「外国人児童生徒支援部門」において、学校生活理解や算数理解に必要な基本語彙調査を実施するとともに、周辺市との地域連携会議を2回開催し、連携を深めた。
- ②「学術情報リポジトリ」への登録件数、アクセス・ダウンロード状況、及び「研究者総覧システム」への教員登録数は、順調な伸びを示している。

	リポジトリ登録数	ダウンロード数	研究者総覧 登録率
H21	2,249 件	205,687 回	80.5%
H22	2,874 件	229,204 回	98.5%

③本学教員の研究・制作活動の成果として、陶磁制作による日本陶磁協会賞、中国語と日本語の語彙研究に関わる田島毓堂賞及び中日対比言語学賞、また、愛知教育大学研究報告に掲載された江戸後期の日本思想史に関する論文を集成し出版した著作が角川源義賞を受賞するなど著名な学術賞等の受賞があり、本学の研究・創作活動が高く評価された。

(2) 研究実施体制等

- ①研究環境の整備については、公募によるプロジェクト研究に関わる大学教育研究重点配分経費として、前年度比8件増の15件、同3,492千円増の11,242千円を採択し配分できた。
- ②研究の質の向上に関して、特に優れた研究については、広く社会に対して発信することで研究を活性化することを目指して、その成果を「アカデミックカフェ」と題する2回の公開講演会を開催し発表した。また、各学系で優れたあるいは特色ある研究を選び、ホームページで公表する手順を決定した。

Ⅲ その他

(1) 社会との連携や社会貢献、国際化

- ①近隣市町村との包括協定については、知立市・安城市と包括協定を締結した。公開講座については、前年度比3講座増の36講座を開設し、平成22年度より新たに刈谷市との連携講座を5講座実施した。また、地域連携フォーラム(学術講演会)を実施した。
- ②JICAによる研修者派遣として、集団研修(7か国8名)及び国別研修(パキスタン国2名)を受け入れた。今後は、受入講座数を増やすなど、更に受入体制の整備を行う。

(2) 附属学校園に係る取組状況

- ①7つの附属学校園の代表者7人と、各附属学校園のテーマを支援する大学側教員7人の計14人から成る「附属学校セブン・プロジェクト」を組織し、各附属学校園のテーマに基づいた活動をまとめたリーフレットを学長裁量経費を活用して作成した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

Ⅰ 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善

- ①第二期中期目標・中期計画の初年度にあたり、第一期の成果を引き継ぐとともに、学長のリーダーシップの構築等について取り組んだ。本学では、学長のリーダーシップの下、トップダウンとボトムアップの調和を図りつつ、迅速な意思決定と円滑な法人の運営を図るための体制として、4学系の教員組織を掌理する役割として4人の学系長を新たに配置するとともに、学長補佐の職務を見直し、3人の学長補佐(教育組織改革担当、附属学校担当、博士課程設置担当)を指名し、大学運営に学長のリーダーシップがより発揮できる体制とした。また、附属学校改革を円滑に進めるため、附属学校を統括する附属学校部長について、選挙による選任から附属学校長経験者の中から学長が指名する制度に改めた。
- ②更に、財務の改善と総人件費管理の必要性から、大学教員人件費に全学ポイント制(1ポイント=10万円)を導入し、大学教員の総ポイントを27,000ポイントとして、定員管理から、これを各教員組織に配分する総人件費管理制度への転換を図った。更に、学長裁量経費に1,000ポイント(1億円)を配分し、教員人事の流動性と学長のリーダーシップがより発揮しやすい環境の整備を行った。
- ③一方で業務運営や財務運営の改善を図り透明性を恒常的に確保するため、経営協議会をほぼ毎月開催(実績:年9回)し、委員からの意見を業務運営により反映しやすい仕組みづくりを行った。同時に、顧問会議を年2回開催するなど、大所高所から外部有識者の意見を法人運営に反映させるための仕組みづくりを行った。
- ④年度当初に、監事監査、内部監査の監査項目を明示し、計画的な監査の実施により内部監査体制の強化に努めるとともに、監事監査及び内部監査による監査結果に基づき、改善措置を講じるシステムを整備した。また、監事と役員との意見交換を活発に行うなど、監事の意見を法人運営に反映させるよう努めた。
- ⑤法人運営の見直しについては、平成21年6月の文科大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」による「教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めること」に対する対応策の検討、及び同年3月の「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」への対応が課題であった。前者への対応策として、教員養成課程の学校教育課程への一本化を柱とする教員養成課程の改革、教養教育を含む共通教育の推進母体としての現代学芸課程の学部化を含む検討を開始した。また、後者への対応として、国際化、特別支援教育、食育などの子どもを取り巻く教育課題としての7課題を7附属学校園が取り組む「附属学校セブン・プロジェクト」として開始した。
- ⑥平成22年度の大きな課題の一つは教育学部改革であり、特に教員養成課程で養成すべき教員像として、1)授業構成力、2)生活指導構成力、3)学校運営構成力を確認し、教育課程の改革及び教育組織、教員組織の見直しを行った。これらの具体化が今後の課題である。
- ⑦教育創造開発機構については、特別経費によるプロジェクトの取組を機構の下のセンターの各部門に組み入れ、研究員を新たに採用するなど、課題遂行

のための体制を整備した。また、学長など役員が総括的な責任を持つ仕組みづくりを行い、毎月1回の機構運営会議の開催により、各センターの取組状況を大学全体で把握し、それぞれの課題を明確にすることが可能となった。その結果、各センターの取組を全学のものとして「可視化」することができた。

(2) 事務等の効率化・合理化

- ①平成21年度に設置した「教育創造開発機構」(機構長：学長)を、平成22年度には、機構全体の事務運営の合理化と省力化のために各センターの事務を統合した「教育創造開発機構運営課」を新設するとともに、更なる事務効率を目指して、分散していた機構事務の一元化を図るため、事務室を新設した。
- ②国立大学の機能強化と業務運営の効率化のために東海地区の国立大学間で事務連携の検討を開始した。

II 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入

- ①競争的資金の確保に向け、特に科学研究費補助金への応募数・応募率・採択額の増を図る仕組み(第二期中期計画の目標値は「申請件数100件、採択額1億円」)として、応募しなかった教員の基盤教育研究費を削減する仕組みを導入した。その結果、平成23年度科研費への新規応募件数は、目標の100件を上回る138件(前年度77件)で応募率も53.3%と過去最高となった。平成23年度の内定結果においても、内定数が大幅に増加し、内定額も1億円を超え、外部研究資金・自己資金の改善に大きく貢献した。
- ②寄付金その他の自己収入については、教育研究基金について大口の寄付金を確保するなど、平成21年度と比べ3.33倍(4,538千円→15,122千円)となり前年度に比べ大幅に増加した。
- ③第一期に引き続き、短期長期を含む資金運用により自己資金の確保に尽力し、運用利益を確保した。

(2) 経費の抑制

- ①財務内容については、人件費が総支出額の78%を占めるため、特に人件費管理の手段として大学教員に対し、総人件費管理制(ポイント制)による人件費管理の仕組みを導入した。
- ②随時、予算に補正を加えることにより、柔軟で必要に応じた予算執行の遂行に心掛け、学生寮の新設及び改修事業や耐震化を進めるための事業費を計画的に確保するため、経営努力による資金の確保に努めた。その結果、平成23年度以降の上記事業費を相当分確保することができた。

III 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実

- ①年度計画の実施状況を明確に把握するため、数値目標の設定など計画をより具体化したものとしてのアクションプランの実施状況を学内評価委員会でチェックし、恒常的な見直しと目標達成に向けたプランを極め細かく設定した。

IV その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等

- ①本学の管理的経費の中で、光熱水費の総額は142,448千円である。使用量について電気は太陽光発電・高効率変圧器等の導入により3.5%削減し、都市ガスはエネルギー平準化の観点からガス空調を導入したことにより5.4%増加し、重油は個別空調への移行及びボイラー運転見直しにより39.6%と大幅に削減できた。また、温室効果ガスCO₂の排出量については、電気で0.6%増加(使用量は減少しているが換算係数のアップによる)、都市ガス、重油を含めた総計では、CO₂排出量は5.1%の削減を達成し、環境重視型エコキャンパスの創造に向けた取組の成果があった。

使用エネルギー	温室効果ガス CO ₂ 排出量 (Kg)			エネルギー使用量 電気(Kwh) 都市ガス(m ³) 重油(L)		
	H21年度	H22年度	対前年度比	H21年度	H22年度	対前年度比
電気	2,822,021	2,837,802	0.6%	6,202,243	5,986,924	△3.5%
都市ガス	434,533	458,038	5.4%	194,858	205,398	5.4%
重油	593,490	358,701	△39.6%	219,000	132,362	△39.6%
合計	3,850,044	3,654,541	△5.1%			

- ②給水の使用量は、節水機器の導入や農業用水の有効活用及びプール等使用量の多い施設に対する節水指導により対前年度比16.5%削減できた。また公共水道水の一部を井戸掘削による地下水利用を行うことを決定し、平成23年度使用開始に向けた取組を行った。これにより、水道料の節約額は、1年間約9,000千円になると試算している(平成23年度半ばより実施予定)。
- ③授業料収入の6%相当分(前年度より1%増)を学生の学習環境整備に充当することとし「環境整備特別経費」として予算を確保し各種整備を行った。また、学生寮の整備など教育の機会均等を保障するための学習生活環境整備に向けた取組にも着手した。
- ④附属図書館では、展示や各種行事のための多目的利用スペース「アイ♥スペース」の有効利用を推進するため、音楽教育講座の学生や教員によるコンサート、各種展示会など、年度を通して開催した。

○ 項目別の状況

- | |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標 |
|--|

- | | |
|----------|---|
| 中期
目標 | ① 学長のリーダーシップの下、トップダウンとボトムアップの調和を図りつつ、迅速な意思決定と円滑な法人の運営が図れる体制を整備するとともに、法人の運営等に外部有識者の意見も活用する等、開かれた法人運営を行う。
② 機動的・機能的観点から教育研究組織を見直すとともに、教職員の業績を適切に評価するシステムの整備・充実を図るなど、組織の活性化を図る。 |
|----------|---|

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【1】① 学長のリーダーシップをより一層発揮できるよう、法人運営体制の見直しを行う。また、学長裁量の教員及び経費を確保し、弾力的で機動的な人的・物的資源の配分を行う。	【1-1】① 新たに学系長を配置する。	Ⅲ	1
	【1-2】② 学長補佐の職務を見直し、学長補佐体制を充実させる。	Ⅳ	2
	【1-3】③ 新たな選考方法による附属学校部長を配置する。	Ⅲ	1
	【1-4】④ 総人件費管理制（ポイント制）の導入について検討する。	Ⅳ	2
	【1-5】⑤ 学長裁量経費の増額を図る。	Ⅲ	2
【2】② 経営協議会の審議の一層の活性化を図り、併せて地元教育界等との意見交換の場や顧問会議等での外部有識者の意見を法人の運営に活用する。	【2-1】⑥ 経営協議会を年間10回開催する。	Ⅲ	2
	【2-2】⑦ 顧問会議を年間2回開催する。	Ⅲ	1
	【2-3】⑧ 外部有識者の意見を反映させるためのシステムを整備する。	Ⅲ	1
【3】③ 組織運営の効率化や審議の継続性の観点から、各種委員会等の再編及び委員構成の見直しを行う。	【3-1】⑨ 入試に係る委員会の見直しを行う。	Ⅲ	1
	【3-2】⑩ 各種委員会の再編及び統合について検討する。	Ⅳ	1
	【3-3】⑪ 各種委員会の審議時間の削減に取り組む。	Ⅲ	1

【4】④ 監事監査, 内部監査を計画的に実施し, その監査結果を法人の運営に反映させるシステムを充実する。	【4-1】⑫ 年度当初に, 監事監査, 内部監査の監査項目を明示し, 計画的な監査を実施する。	Ⅲ	1
	【4-2】⑬ 監事監査及び内部監査による監査結果に基づき, 改善措置を講じるシステムを整備する。	Ⅲ	1
【5】⑤ 機動的・機能的な観点から, 教育創造開発機構の下にセンターを配置するなど教育研究組織の改組・再編を行う。	【5-1】⑭ 教育創造開発機構の事務体制を整備する。	Ⅲ	1
	【5-2】⑮ 博士課程の設置, 教育学部の見直しなど教育・研究組織の改組・再編について検討を行う。	Ⅳ	2
【6】⑥ 大学の実験校・実習校としての役割を踏まえた附属学校園の見直しを行う。	【6】⑯ 附属学校園に係る委員会を設置し, 組織の在り方について検討を行う。	Ⅲ	2
【7】⑦ 教職員の業績を適切に評価するシステムを整備する。	【7】⑰ 現行の評価システムの検証・改善を行う。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	23

○進捗状況 I : 年度計画を実施していない II : 年度計画を十分には実施していない III : 年度計画を十分に実施している IV : 年度計画を上回って実施している

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 機動的・機能的な事務組織を整備するとともに、事務職員の資質向上と事務処理の合理化・効率化を更に進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】① 現在の3部12課体制及び各附属学校園の事務組織の見直しを行い、スリム化・効率化に取り組む。	【8-1】① 現在の3部体制を2部体制にするなど事務組織の合理化に向けた見直しを検討する。	Ⅲ	1
	【8-2】② グループ制の導入について検討を行う。	Ⅲ	1
【9】② 全事務職員に研修の機会を与える。また、民間企業等で一定の経験を有するなど、専門的知識・能力を持つ人材を登用する。	【9-1】③ 全事務職員の3分の1の職員に研修を受けさせる。	Ⅳ	1
	【9-2】④ 事務職員の専門職化を進める。	Ⅲ	1
【10】③ 事務の合理化・効率化の観点から、他大学との共同事務の導入の検討も含め、業務のアウトソーシングを進めるとともに文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等の削減及び迅速化を図る。	【10-1】⑤ 他大学との共同事務について検討する。	Ⅲ	1
	【10-2】⑥ 業務のアウトソーシングについて検討する。	Ⅲ	1
	【10-3】⑦ 文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等を削減する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	7
		ウェイト総計	30

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

[ウェイト付けの理由]

- 【1-2】【1-5】学長のリーダーシップを強化するシステムとして学長補佐体制の整備及び学長裁量経費の確保は重要である。
 【1-4】交付金が削減される中で硬直化しつつある財政課題を抜本的に改善するための突破口として、本課題に総力を挙げて取り組むことが重要である。
 【2-1】外部委員の意見等を大学運営に反映させることは重要である。

- 【5-2】担当理事以外に教育組織改革担当学長補佐及び博士課程設置担当学長補佐を任命し、本学教育組織改革の最大課題と位置づけ取り組む。
 【6】教員養成大学にあつては、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」を踏まえ重点課題として取り組むことが重要である。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

I 業務運営改善の特徴

(1) 運営体制の基本

平成22年度は、第二期中期目標・計画の初年度に当たり、第一期の成果を引き継ぐとともに、法人の運営において、主要課題の意思決定をより迅速確実にを行うために、役員会及び、その役員会決定事項の執行を円滑に行うための役員部局長会議（役員、事務局長、学系長、附属学校部長から成る。）をそれぞれ月2回開催した。また、後述の教員養成課程改組等の課題に全学的に取り組むために、第4次大学改革推進委員会を設け、4つの専門委員会と本委員会との合議体制を確立して、その具体化を図った。

教授会（年5回開催）、代議員会（入学や卒業等の学生の身分に係る事項を審議。毎月開催）、教育研究評議会（毎月開催）の審議を区別しながら運営することは、第一期を引き継いで行っている。

役員と各関連事務局との連携を密にして、例えば、教員養成評価機構による教職大学院認証評価にも共同で対応して一定の良好な結果を得た。

(2) 第二期中期目標・計画のためのアクションプラン策定

平成22年度は、第二期中期目標期間の初年度に当たることから、第二期中期目標・中期計画策定委員会を設け、役員会及び役員部局長会議と連携して、法人独自のPDCAを推進するために、6カ年を見通したアクションプランを立案した。また、労働安全衛生分野を補強する意味から、保健環境センターでの協議を基にした原案を安全衛生委員会で協議して、安全衛生の当面4カ年のアクションプランも立案した。

(3) 人事組織の充実と工夫

①総人件費管理制（ポイント制）の導入・実施

大学教員の総人件費27億円を確保し、後述の教員養成課程改組等にとって人事の効率化と大学機能の活性化につながる教員組織を確立するために、各講座の人事コストの目安を設ける意味からもポイント制（1ポイント10万円）を導入し、平成22年度から実施した。

②学系長の新設、学長補佐の職務見直し

学長補佐を改め各学系（4学系）に学系長を置くこととした。また、学長を補佐する業務に就く者を学内外から得るために学長補佐を別途設けた。学長のリーダーシップの下に、新たな選考方法によって附属学校部長、3附属学校長を配置した。

③附属高校専任教員の採用

附属高校において、県との人事交流を基本としつつ、博士号取得者の専任教員1名を公募（国語科）し、平成23年度からの採用を決めた。

④広報専門職員の採用

役員会の改革姿勢や方針を学内外に迅速に可視化していくために、学内広報誌を始めとする法人運営課広報室の業務と機能を一層充実させる必要から、任期付きの専門職員を1名採用した。

⑤男女共同参画を推進する見地から、本学では初めて女性課長を登用した。

II 教育研究組織の見直し

(1) 教員養成課程の改組に向けた検討

教員養成の一層の充実と現代的課題に応える実践的指導力養成のために、「授業構成力」「生活指導構成力」「学校運営構成力」という3つの構成力を備えた教員養成を目的として現行の教員養成4課程を学校教育課程として一本化することを検討した。そこでは、教科別コースと課題別コースにおいて特色ある教員養成を図るとともに、教員免許は小中学校ともに1種免許取得を原則（教科別コース）とすることとした。

こうした基本的改革の方向については大学改革推進委員会において鋭意審議し、その報告を基に教授会での協議を重ねて合意に達した。

(2) リベラルアーツ型教育を基盤とする現代学芸課程の再編に向けた検討

現代学芸課程の教育機能を検討し、その学部化も視野に入れて、教養教育の全学的展開の基軸となる役割と、これを通じた教員養成への貢献・基礎づけを強化することとし、リベラルアーツ型のカリキュラム構想を基にどのように再編するかを大学改革推進委員会を母体として検討した。

(3) 「愛知教育大学教育創造開発機構」の充実

学内の研究連携・共同化・地域貢献を図るために、既設の学内センターを改組して、平成21年10月に「愛知教育大学教育創造開発機構」（機構長は学長）を設置した。当該機構を支援するための事務組織（教育創造開発機構運営課）を平成22年4月に設置して、効率化・連携を主眼に置いてグループ制の試行を進めた。同時に、この機構に係る事務の一元化を図り、既存建物の改修により事務室を新設した。

(4) 附属学校の勤務運営体制及び人事交流の見直し

附属学校教員の勤務形態を見直し、改善を図った。具体的には、平成22年9月1日より全ての附属学校で22時以降（附属幼稚園は20時以降）は原則として施設使用を禁止した。

本学は、平成16年度に愛知県教育委員会教育長との間で、附属学校の人事交流に関する協定を締結しているが、今後の人事異動の安定確保の点から、交流期間の年限を10年以下と定めること等を新たに定めるため、相手方と協議を始めた。

III 人事制度の見直し

(1) 研究員制度の活用

「小学校外国語活動を前提とした小・中・高の英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業構成力を高めるための教育改革」（文部科学省特別経費プロジェクト）を効率よく推進するために、任期付き年俸制による1名の研究員を採用した。

(2) 職員長期研究・長期研修制度の導入

本学に3年以上勤務する者を対象に、原則3ヶ月から1年以内の教育研究機関等での研究・研修に従事できる制度を導入した。給与はサバティカル制度と同じく、60/100を支給することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○ 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得に組織的に取り組む。また、公開講座等の開催などによる自己収入の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【11】① 研究者総覧をはじめ各種の情報媒体を通じて、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信し、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の増額を図る。特に、科学研究費補助金については、申請件数100件、採択額1億円を目標とする。	【11】① 科研費申請件数及び採択額の増加を目指す。	Ⅳ	2
【12】② 学校現場や地域社会のニーズに合わせた公開講座及び心理教育相談等を充実させ、自己収入を確保するとともに教育研究基金を一層充実する。	【12-1】② 公開講座の受講者及び開講数の増加に取り組む。	Ⅲ	1
	【12-2】③ 心理教育相談の活動を充実させる。	Ⅲ	1
	【12-3】④ 教員免許状更新講習は、対面講習・eラーニング講習ともに実施し、自己収入の確保に努める。	Ⅲ	2
	【12-4】⑤ 教育研究基金の寄付者増及び増額を図る。	Ⅳ	1
		ウェイト小計	7

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減に関する目標</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標</p> <p>○ 業務内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度から5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13】① 長期的な人事計画及び人件費の見直しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当ベース(5,145,369千円)に、概ね5%の人件費削減(削減後4,888,102千円)に向けた取組を行う。	Ⅲ	1
【14】① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検や省エネルギー対策設備の導入に取り組み、管理的経費を抑制する。	【14-1】① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検を行い、アウトソーシングできる業務について検討を行う。	Ⅲ	1
	【14-2】② 紙の使用量の削減を目指す。	Ⅲ	1
	【14-3】③ 物品等のリユースを実施する。	Ⅲ	1
	【14-4】④ 「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。	Ⅳ	2
ウェイト小計			6

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○ 経営的視点に立って、法人が保有する土地・施設・設備などの固定資産及び流動資産を効果的・効率的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】① 経営的視点から愛知教育大学の既存施設の地域開放や附属図書館の共同利用などを積極的に推進し、研修施設の活用方策について、その在り方を見直す。	【15-1】① 既存施設の地域開放について、ホームページ等で紹介し、積極的な開放を推進する。	Ⅲ	1
	【15-2】② 研修施設については、椈の湖研修所の処分を検討する。	Ⅳ	1
【16】② 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。	【16】③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	16

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

[ウェイト付けの理由]

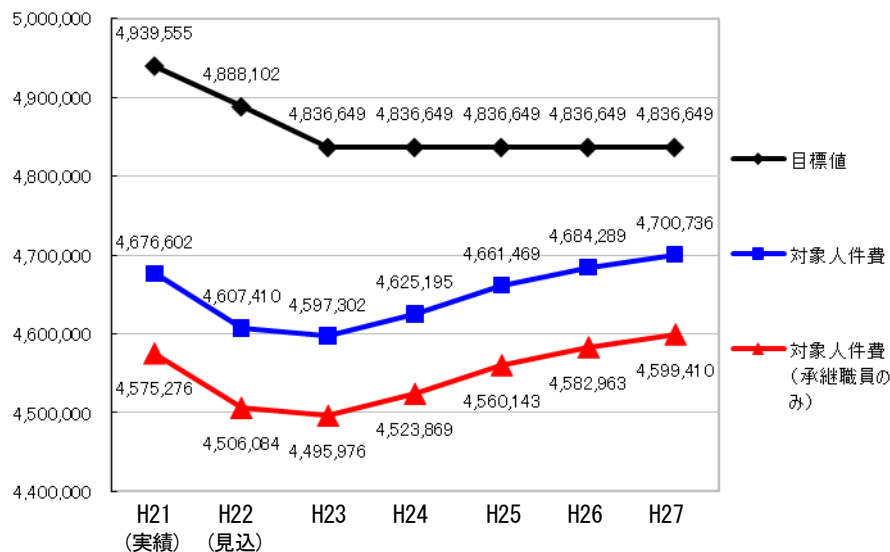
- 【11】競争的研究資金の確保は重要である。
- 【12-3】教員免許状更新講習に取り組むことは教員養成系大学にとって重要な取組である。
- 【14-4】環境重視型エコキャンパスの創造を本学の自然環境を活かした取組として重視しており、省エネ対策を積極的に推進する。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 総人件費改革の対応と地域手当の支給

総人件費抑制は平成23年度まで継続するため、本学はこれに十分に対応しつつ、人事院勧告の指定地域である刈谷地区の地域手当支給率12%に近づけるべく、平成22年度に刈谷地区9%から11%へと支給率の引き上げを実施した。なお、名古屋地区12%、岡崎地区9%を引き続き支給している。

総人件費改革目標値と対象人件費シミュレーション (単位: 千円)



2. 教育研究基金と資金運用

教育研究基金は、本学が教育研究の一層の充実と様々な活動を通じて教員養成を主軸に本学の存在感を一段と高めていくことを目的として平成17年度に創設したもので、寄附金を財源として教育研究活動はもとより学生への修学支援事業、国際交流推進事業、教育研究環境整備等に充ててきた。平成22年度の教育研究基金の受入状況は、平成21年度と比べ3.33倍となった。また、資金運用についても平成21年度と同様、積極的に一時余裕資金の運用を行い、低金利の中、一定の利益を確保した。

教育研究基金 (単位: 千円)

年度	受入額	支出額
H22	15,122	3,901

一時余裕資金の運用益 (単位: 千円)

年度	国債	定期預金等	合計
H22	424	334	758

3. 科学研究費補助金の応募者増を促進する取組

国立大学法人評価委員会からも指摘のあった科学研究費補助金の応募件数の低迷と獲得金額の横ばい傾向に対して、役員会で方針を決めて、「平成22年度の応募をしなかった教員の基盤教育研究費配分額から1人当たり10万円を減額する」として教授会に報告し、これを実施した。その結果、これまではおよそ70件前後であった新規応募件数が、平成22年度では138件に伸びた。

科学研究費補助金(大学教員分) 応募・内定状況

応募年度	合計	応募件数		合計	内定件数		内定金額 (円)
		新規	継続		新規	継続	
H21	115	77	38	55	17	38	72,160,000
H22	173	138	35	74	39	35	* 101,960,000

* 基盤C, 挑戦的萌芽, 若手B は、交付予定額のうちH23年度分のみを計上。

4. 管理的経費の抑制

平成21年度末に太陽光発電を図書館屋上と美術・技術・家政棟の屋上に2基設置したことにより、平成22年度の発電量が142,000kwh (389kwh/日) となり、大学キャンパスでの消費電力の約2.9%の節約となった。

役員会での月次決算で光熱水費の支出状況をチェックし、必要なデータを附属学校運営委員会にも報告して、法人全体での経費の削減に努めた。その結果、大学全体の水道・ガス・電気料金は、総額で約4.4% (6,558千円) の削減となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

○ 自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【17】① 評価対応組織を再構築し、評価結果の分析に基づき改善計画を策定するとともに、改善状況を定期的に確認し、その成果を検証する。	【17】① 評価委員会が、業務実績報告書に基づき改善計画を策定し、改善状況を定期的に確認できるしくみを作る。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	1

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 教育研究並びに組織及び運営等に関する情報を、積極的に広報し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】① 各種の大学情報をデータベース化し、インターネットその他広く提供することができる方法を活用して情報公開や情報発信等を行う。	【18】① 大学情報をデータベース化し、インターネットなどを活用して情報公開や情報発信等を積極的に行う。	IV	2
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	3

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

[ウェイト付けの理由]

【18】大学情報の積極的公開は、国民への本学の理解を得るために重要である。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 学内評価委員会の再構築

「第二期中期目標・中期計画」の策定については、平成20年9月10日に学長を委員長とする「第二期中期目標・中期計画策定委員会」を新たに設置（平成22年3月31日までの時限付き）し、審議を行ってきた。

この審議過程では、8つの部会（①教育課程部会、②学生支援部会、③研究充実部会、④附属学校部会、⑤業務改善部会、⑥財務改善部会、⑦評価充実部会、⑧社会貢献部会）を設置し、中期目標・中期計画の策定に加え、中期計画をより計画的に実施するためのアクションプランを作成し、第二期中期目標期間においては、このアクションプランを着実に実施し、点検・評価していくこととした。

このため、第二期開始の平成22年度に、従前の「評価委員会」を再構築し、委員構成については、前述の「第二期中期目標・中期計画策定委員会」の運営体制を継承した形で委員長を理事から学長へ改め評価体制の強化を図った。

また、部会方式についても継続することとし、「評価委員会」の下に、以下の7つの評価部会を設置し、極め細かな自己点検・評価が実施できるよう体制を整備した。

- 評価委員会 ---- ①教育課程部会 ⑤業務改善部会
②学生支援部会 ⑥財務改善部会
③研究評価部会 ⑦社会貢献部会
④附属学校部会

2. 自己点検・評価体制の整備

第一期中期目標期間においては、年度計画の実施に関し、各種委員会をその責任母体としてきたが、計画の実施に当たって実態が伴わない場面も見受けられたため、第二期中期目標期間においては、年度計画が確実に実施されるよう責任母体を各種委員会から実施担当課に移行し、責任の所在をより明確にした。

また、年度計画の進捗状況を把握するため、9月と2月の年2回において、実施状況を報告させ、その内容を各評価部会が点検・評価し、改善すべき点を明確にしたうえで「評価委員会」で更に精査を行うなど、PDCAサイクルが機能するための体制を整備した。

3. 評価結果に係る指摘事項等の改善

「国立大学法人評価委員会」からの業務実績の評価結果を始めとする各指摘事項については、「評価結果に係る改善に関する要項」に従い、担当の理事から「評価委員会」に指摘事項が報告され、関連する部課又は委員会等に対して期限を付したうえで課題の検討内容を報告させるなど、指摘事項の改善に向けた速やかな対応を行っている。

4. 教育実践研究科（教職大学院）認証評価の実施

平成20年度に新設した教育実践研究科（教職大学院）について、教員養成評価機構が実施する教職大学院認証評価を全国の教職大学院に先駆けて、平成22年度に受審した。その際、「評価委員会」の下に「教職大学院認証評価専門委員会」を設置し、教職大学院における教育研究活動についての自己点検・評価を行い、教職大学院評価基準に適合しているとの認定を受けた。

5. 自己点検・評価に係る情報提供

自己点検・評価に係る情報提供については、これまでも公式ホームページに掲載してきたが、関連項目に見出しを付けるなど、見やすさの改善を行った。これにより、「業務実績評価」や「教育研究評価」に係る評価結果を始めとして、「大学機関別認証評価」に係る自己評価書や評価報告書がより容易に検索できるようになった。

6. 教育情報の公開

学校教育法施行規則の一部改正により、平成23年4月1日から教育情報の公表が義務化（一部は努力義務）されたが、本学ではその趣旨を生かすため、早急に対応し、規則の施行に先立ち平成22年10月から、公表すべき情報（9項目）を公式ホームページ上に公開した。

なお、公開に当たっては、「教育情報の公表」という見出しを明記するとともに、「教育情報9項目の見出し」と、そこに掲載される「個別情報の表題」を示し、求める情報をより容易に入手できるように配慮した。

7. 広報活動の状況

平成22年度においても、地元記者クラブとの懇談を毎月1回開催し、本学の特筆すべき事項及び管理運営上の事柄や各種行事内容等についての情報提供を行っている。また、広報部会の責任で法人運営課広報室が大学の活動内容や出来事などをまとめた「AUE News」を発行し、毎月1～2回のペースで公式ホームページに掲載している。

また、法人運営課広報室を一層充実させるため、広報専門の職員を1名採用した。

本学に関する主要新聞掲載回数

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
65回	130回	109回	177回	378回	273回	293回

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○ 附属学校園を含む法人全体のキャンパス整備6ヶ年計画を定め、豊かな自然を活かした環境配慮型エコキャンパスを創造し、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】① 環境報告書に温室効果ガスの削減目標を記載し、その達成に向けて自然エネルギーの活用等全学的な省エネルギー化を進める。	【19】① 温室効果ガスの排出量を対前年度比1%削減する。	Ⅳ	2
【20】② 理数系教員養成の推進と狭隘化解消のための総合研究棟の新設及び老朽化した教育研究棟の改修などキャンパス整備6ヶ年計画を定め、学生・教職員のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。	【20-1】② キャンパス整備6カ年計画を定める。	Ⅲ	1
	【20-2】③ 施設の計画的整備を進める。	Ⅲ	1
【21】③ 共同利用スペースの整備を計画的に実施し、既存施設を有効活用する。	【21】④ 共同利用スペースを確保し、その有効利用を検討する。	Ⅲ	1
【22】④ 国レベルの拠点校及び地域のモデル校としてふさわしい附属学校園の施設・設備を充実する。	【22】⑤ 附属学校園の施設・設備を計画的に整備する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	6

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

- ① 全学的・総合的な安全管理体制の整備を進め、想定される事象ごとに予防的措置にも力を注ぎ、安全管理体制をより強固に構築していく。
 ② 情報セキュリティ対策を推進するため、情報システム運用基本方針に従い、情報システムの秩序と安全性を確保し、安定的で効果的な運用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】① 発生することが予想される東海地震及び東南海地震への安全対策や防災訓練、防犯訓練等の安全管理に関わる諸活動を行う中で、全構成員に対し危機管理意識の徹底を図る。	【23-1】① 施設設備の安全点検を定期的に行う。	Ⅲ	1
	【23-2】② 防災訓練、防犯訓練を行う。	Ⅲ	1
	【23-3】③ 教職員の健康管理のための活動を行う。	Ⅲ	1
【24】② あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を計画的に行う。	【24】④ 危機管理マニュアルの点検・整備を行う。	Ⅲ	1
【25】③ 情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直しするとともに、全構成員に対し情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。	【25-1】⑤ キャンパスネットワークを含む情報システムの点検及び見直しを行う。	Ⅲ	1
	【25-2】⑥ 情報セキュリティポリシー関連の手順、ガイドライン等の策定・整備を行う。	Ⅱ	1
	【25-3】⑦ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	7

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 国立大学法人法及び関係法令を遵守し、教職員一人一人に法令遵守の意識を徹底させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】① 法令遵守に係る検証体制の整備を図るとともに、個人情報漏えい、不正経理、各種ハラスメント等の、法令遵守に関わる研修会を開催する。	【26-1】① 法令遵守に係る検証体制を整備する。	Ⅲ	1
	【26-2】② 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会を開催する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	15

○進捗状況 I：年度計画を実施していない II：年度計画を十分には実施していない III：年度計画を十分に実施している IV：年度計画を上回って実施している

[ウェイト付けの理由]

【19】環境重視型エコキャンパス創造の観点から省エネ日本一を目指す大学として大変重要である。

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用

(1) 学生を中心とする施設整備等

授業料収入の6%相当分(前年度より1%増)を「環境整備特別経費」として学生の学習環境整備に充てることとし、①学習環境の向上、②安心・安全な大学生活、③エコキャンパスをめざす環境改善の三本柱で有効活用を行った。

平成22年度 環境整備特別経費 主な使用状況

整備内容			整備目的
1	自然科学棟5階第二学生実験室及び学生実験室	改修	① ③
2	附属名古屋小学校プール附属屋	新営	① ③
3	附属岡崎小学校旧体育館～新体育館間渡り廊下	新営	① ③
4	附属岡崎中学校特別教室棟便所	新営	① ③
5	附属特別支援学校プール更衣室	増築	① ③
6	キャンパス内サイン	改修	②
7	附属高校変電設備	改修	③
8	井ヶ谷地区屋外排水管	改修	②
9	構内駐車場	整備	①②
	その他		

整備目的 ①学習環境の向上、②安心・安全な大学生活、
③エコキャンパスをめざす環境改善

(2) 環境重視型エコキャンパスの創造に向けた施設マネジメント

本学では、環境重視型エコキャンパスの創造に向けた施設マネジメントとして、施設整備6ヶ年計画を作成し、その中の省エネに関する年次計画に基づき、附属高校の変電設備改修を行った。また、改修工事に伴い、省エネ型照明設備・空調設備への更新も行った。

(3) 椈の湖研修施設に対する措置

本学では、学外に2カ所の研修施設を有しているが、岐阜県中津川市にある「椈の湖研修施設」は、利用頻度も低く、前年度から利用休止としていたが、平成22年度には売却を前提として正式に閉鎖とした。

2. 土地の寄附受入とその取扱

本学卒業生である寄附者から、教育・研究に役立ててほしいとの理由で、豊田市生駒町に所有する土地(農地・山林7,357㎡)の寄附申し込みがあり、平成22年6月の役員会で、当該土地の受入は有益であると判断し、寄附受入を承認した。土地利用計画策定委員会で利用計画について協議し、関連する分野の教育・研究用に活用することにより大学及び附属学校園の教育・研究活動を一層発展させることを計画し、平成22年11月に農地法第3条の譲渡許可を受け、同年12月に本学への所有権移転の手続きを完了した。今後は、既設の自然観察実習園とともに生駒野外実習地として有効活用していくこととしている。

○農地等の所在地： 豊田市生駒町東山665(田) 2,423㎡
" 666(畑) 996㎡
" 667(山林) 3,938㎡

3. 安全管理

(1) 薬品管理に関する体制

本学の自然科学系を中心に、実験等で使用する薬品を関係法に則って適正に管理するために、学内に専門分野スタッフによるWGを設け、富山大学薬品管理支援システム(TULIP)を導入して、平成23年度から稼働させる準備を行った。

(2) 放射性物質管理

本学は、非密封の放射性同位元素の使用が文部科学省より許可されている事業所であり、専用の独立した建物で、アイントープ実験施設が設置されている。平成22年度は、³H、¹⁴C、³⁵Sの使用実績があり、本学の教育、研究に有効に利用された。なお、「放射線障害防止法」並びに本学の「放射線障害予防規程」に従い、放射性同位元素の受入、保管、使用、廃棄並びに作業従事者の「教育訓練講習会」「健康診断」など、全ての関連する管理を適切に実施している。

(3) 音楽練習室棟・学生会館の防犯カメラ設置

本学では、学生の講義時間外の安全対策として、防犯対策も踏まえて、夕方以降の人通りが少なくなる場所である音楽練習室棟、学生会館周辺に、防犯カメラを設置した。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	・ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	210	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (210)	小規模改修	35	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (35)	小規模改修	36	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (36)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>国立大学財務・経営センター施設費交付事業費以外に授業料収入の6%の環境整備特別経費及び緊急修繕費により1億4千万円程度、また、予備費により約1億1千万円の施設整備が実施できた。</p>		

○ 計画の実施状況等

■施設費交付金

- ・附属名古屋小学校体育館 改修 (建築・電気・機械)

■環境整備特別経費

- ・自然科学棟5階第二学生実験室及び学生実験室 改修 (建築・電気・機械)
- ・キャンパス内サイン 改修 (機械)
- ・井ヶ谷地区屋外排水管 改修 (機械)
- ・構内駐車場 改修 (建築)
- ・附属名古屋小学校プール附属屋 新営 (建築・電気・機械)
- ・附属岡崎小学校旧体育館～新体育館間渡り廊下 新営 (建築・電気・機械)
- ・附属岡崎中学校特別教室棟便所 新営 (建築・電気・機械)
- ・附属高等学校変電設備 改修 (電気)
- ・附属特別支援学校プール更衣室 増築 (建築・電気・機械)
- ・その他 59事業

■予備費

- ・大学会館 改修 (建築・電気・機械)
- ・第一人文棟コンセント 改修 (電気)
- ・第一人文棟階段室防火戸 改修 (電気)
- ・美術・技術・家政棟3階実習室他天井材 改修 (建築)
- ・本部棟・障害児教育棟給水配管 改修 (建築・電気・機械)
- ・外灯 増築 (電気)
- ・附属名古屋小学校特別教室サッシ 改修 (建築・電気・機械)
- ・附属岡崎小学校給食室 改修 (建築・電気・機械)
- ・その他 29事業

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の配置等においては、総人件費管理制（ポイント制）に移行するなど、管理方式の改善を進める。学長裁量ポイントを確保するなど、学長裁量の教員を確保し、弾力的で機動的な人的資源の配分を行う。</p> <p>② 教職大学院での実務家教員の愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会及び附属学校からの任期付き派遣教員による人事交流を行う。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、他機関との人事交流を積極的に行い、資質の向上に努める。また、民間企業等において一定の経験を有するなど、専門的な知識・能力を持った人材を積極的に登用するなど、職員の専門職化及び組織の活性化に努める。</p> <p>④ 個性化を推進し、重点的取組を強化するため、任期付きの教員・研究員・専門職員等の多様な職種の採用、並びに海外及び国内の教育研究機関との人事交流などを可能とする人事計画を進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,316百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。また、職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 553人 また、任期付職員数の見込みを、31人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 5,733百万円</p>	<p>平成22年度から、総人件費管理制（ポイント制）に基づき、教員採用（補充）人事を進めた。なお、教員配置について、新教育組織への移行に伴う教員の負担増など、ポイント制対応のための経費として、100,000千円を学長裁量経費に予算化した。</p> <p>教職大学院の実務家教員を、愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会との人事交流により採用した。附属学校教員についても人事交流により採用し、附属学校の活性化、教員の資質向上に努めた。また、任期付き教員、研究員、附属高校教員、専門職員等の多様な職種を採用し、その専門的知識・技術の活用を図った。</p> <p>事務職員の資質向上については、他機関が行う研修に積極的に参加させるとともに、本学独自に「係長・主任研修」、外部からの講師を招いての研修会等を実施し、研修の機会を与えた。その結果、事務職員141名中89人（延べ146人）が研修を受講した。</p> <p>教員評価については、平成21年度から本格実施し、順調に行われている。事務職員については、評価結果を、平成22年度6月期、12月期及び1月昇給に反映させた。今後も問題点等の検証・見直しを継続的に行うこととしている。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,568	1,706	108.8
中等教育教員養成課程	744	844	113.4
特別支援学校教員養成課程	75	81	108.0
障害児教育教員養成課程	25	26	104.0
養護教諭養成課程	160	179	111.9
現代学芸課程	928	1,006	108.4
(国際理解教育課程)	—	14	—
(生涯教育課程)	—	8	—
(情報教育課程)	—	17	—
(環境教育課程)	—	11	—
学士課程 計	3,500	3,892	111.2
教育学研究科			
発達教育科学専攻 (学校教育専攻)	40	52	130.0
特別支援教育科学専攻 (障害児教育専攻)	10	8	80.0
養護教育専攻	6	10	166.7
学校教育臨床専攻	16	35	218.8
国語教育専攻	10	11	110.0
英語教育専攻	8	12	150.0
社会科教育専攻	18	40	222.2
数学教育専攻	14	26	185.7
理科教育専攻	26	26	100.0
芸術教育専攻	28	39	139.3
保健体育専攻	12	30	250.0
家政教育専攻	6	3	50.0
技術教育専攻	6	6	100.0
修士課程 計	200	304	152.0
教育実践研究科 教職実践専攻	100	82	82.0
専門職学位課程 計	100	82	82.0

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
特別支援教育特別専攻科 特別支援教育専攻	30	30	100.0
附属学校			
附属幼稚園	160	151	94.4
附属名古屋小学校	885	807	91.2
附属岡崎小学校	720	687	95.4
附属名古屋中学校	525	509	97.0
附属岡崎中学校	480	492	102.5
附属高等学校	600	566	94.3
附属特別支援学校	60	60	100.0
附属学校 計	3,430	3,272	95.4

○計画の実施状況等

○教育実践研究科（教職実践専攻）の定員充足について

【現状分析】

設置3年次（平成22年度）には、前年度からの広報等の方策が功を奏して入学定員50名に対し45名の入学者があり、当該年度は収容定員100名に対し82名の収容数となった。

第3次入試まで行ったことも大きな要因であるが、教員養成の修士レベル化・高度化など教員免許制度の改革の論議が全国的にわき起こったことも一因となった。

【定員確保の方策】

①名古屋市教育委員会に対し、愛知県教育委員会と同様の措置（教員採用試験合格者が大学院に進学する場合、大学院修了後簡単な教員就職の意思確認により採用する）の働きかけを継続して行った結果、平成24年度入試の入学者から適用する予定で検討との応答があった。

②専門職大学院GPで連携した近隣私立大学を含む私立5大学に聴き取りをして意向調査を行った結果を踏まえ、平成24年度入試から推薦入試を導入することを決定した。